

働く人が覚えておきたい ワークルールの話

みんな輝きたい！
ひとりひとりの
人権を守る働き方
ワークルール編

使う！活かす！

すすめる会の学習会No.2



① 「M字カーブ※」解消アンケートから見える
女性の働き方 (2016.10~12かながわ女性会議実施の調査)

小島八重子さん (かながわ女性会議)

② 生き生き働き続けるには…社会保障など

榮 恭子さん (社労士)

③ ワークルールを活かして働こう

林 裕介さん (弁護士・川崎北合同法律事務所)
ワーカーズネットかわさき※

★相談タイム
16:00~16:30 無料
講師が希望者に
個別で応じます

※M字カーブ
女性の労働力率の変化を年代別に見たとき、結婚・出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字を描くこと

※ワーカーズネットかわさき
働き方の問題の相談や解決に取り組む、若手弁護士を中心にしたグループ

(NPO法人申請中)

④ みんなでトーク

残業代払われないみたい… アルバイトでも有給休暇あるの？ 労働契約って何だろう… 働くことでぶつかる疑問や悩み、みんなで考えましょう。



●場所 川崎市男女共同参画センター
すくらむ21 第1・2研修室(2F)

▶先着30名 (事前申し込み/空きがある時は当日も可)

▶資料代: 300円 *保育あり (先着10名 申込み裏面)

アクセス▶ JR南武線「武蔵溝ノ口」駅

東急田園都市線、大井町線「溝の口」駅より徒歩10分

●主催

川崎の男女共同社会をすすめる会
NPO法人かながわ女性会議かわさき
川崎市男女共同参画センター (愛称 すくらむ21)

●申込み

▶Fax 044-945-7174(小林)
▶Mail info@kanagawa-josei-kaigi.org
▶問合わせ 090-1843-4689 (藤井)

